今のままではコミュニケーション教育はできない

-本当のコミュニケーション教育のために一

広島大学 難波博孝

1. はじめに

駅前で、そろいのジャンパーを着た大人たちが並んで、大きな声で「おはよう」と叫んでいます。「あいさつ運動」を実行している団体の人々です。取りすぎる人の中には、あいさつを返す人も、すこし会釈する人も、無視する人もいます。どちらかというと、中高生の方があいさつをしているようで、大人は無視している率が高い気がします。

この運動をやっている人と話をする機会がありました。地域がこわれている、地域をつないでいくためには、あいさつが重要だと考えたその人は、あいさつ運動に身を投じます。しかし、その人は言います。「あいさつを返してくれない人が多いんですよ。こんな運動をやっても無駄ではないかなと思うことが多いんです。」

私は言いました。

「ううん、むずかしいですね、だって、あなたのやっていることは、あいさつではありませんからねえ。」その人は、びっくりして私の顔を見ました。

2. これからの教育がすでに抱えている課題

2008年1月に示された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」には、子どもの実態について次の指摘があります。

「国語は、コミュニケーションや感性・情緒の基盤である。自分や他者の感情や思いを表現したり、受け止めたりする語彙や表現力が乏しいことが、他者とのコミュニケーションがとれなかったり、他者との関係において容易にいわゆるキレてしまう一因になっており、これらについての指導の充実が必要である。」

このような思いを私も共有しています。そして、このような実態は子どもだけではないでしょう。「他者 とのコミュニケーションがとれあい」「容易にキレてしまう」という実態は、周りの大人たちにも多く見ら れる現象です。

私たちには、「コミュニケーションの教育」が必要なのです。

それでは、中教審答申を具体化した、新しい学習指導要領では、コミュニケーションについて、特に国語科において、どのように取り上げられているでしょうか。新しい学習指導要領では、確かに、国語科の教科の目標として、現行の学習指導要領に引き続いて「伝え合う力」の充実が示され、また、国語科各領域(話すこと聞くこと/書くこと/読むこと)には「指導事項」とともに「言語活動」がおかれ、さらに「書くこと」「読むこと」各領域の「指導事項」には、「交流」の項目が追加されています。

しかしながら、学習指導要領におけるこのような国語科の受け止めには、大きな課題があります。一つ 目の課題は、国語科の小学校学習指導要領には、全く「コミュニケーション」という語句が表れないという ことです。小学校の学習指導要領の全てをご覧になるとわかりますが、「コミュニケーション」という語句 が表れるのがもっとも多いのは「外国語活動」の部分であり、国語科には全く表れないのです。中教審答申 では、国語において「コミュニケーション」は重要であるという指摘がありながら、学習指導要領には表れ ないのです。

国語科では「コミュニケーション」の代わりに「伝え合う(い)」という概念が表れているともいえます。 しかし、「コミュニケーション」と「伝え合う(い)」とが同じ概念なのか異なるのならどこが共通していて どこが違うのかが全く示されていません。

二つ目の課題は、今述べた「コミュニケーション」「伝え合う(い)」「言語活動」「交流」といった概念の関係が曖昧であるということです。新学習指導要領で示された概念「言語活動」や「交流」といった概念と、「コミュニケーション」や「伝え合う(い)」との関係がはっきりしません。「言語活動」は国語科だけにと

どまらず、全ての教科や教育活動において重要な概念として登場していますし、「交流」は、国語科において、「書くこと」や「読むこと」という、これまでは「交流」とは関係が薄いと考えられた領域において登場しており、これも重要な概念としてとらえることができます。いずれの概念も、「コミュニケーション」と関係していそうですが、学習指導要領上は明確ではありません。

三つ目の課題は、「コミュニケーション力」を育てるための、直接的な指導事項が、国語科には見えないことです。「コミュニケーション」力を国語科で育成することをねらいとした取り組みを行おうとしても、国語科には「コミュニケーション」という語句がなく、したがって「コミュニケーション力」を育成するための指導事項もないため、教育現場で「コミュニケーション力」を国語科で育成することをねらいとした取り組みを行おうとするなら、「伝え合う」「言語活動」「交流」といった他の概念を、現場の教員自身が解釈し関係づけて(場合によっては、学習指導要領に表れない他の概念、例えば「学び合い」などとも関係づけて)実践せざるをえないのです。

四つ目の課題は、「コミュニケーション」と「話す聞く」領域(特に「話し合い」)との関係が曖昧であることです。日本の国語教育では、研究においても実践においても、「コミュニケーション」と「話す聞く」こととが近いところにあります。子ども同士が話したり聞いたり(あるいは話し合ったり)していていれば、「コミュニケーション」しているととらえがちなのです。あとで「コミュニケーション」について定義しますが、常識的に考えても、人と人とが話し合っているからといって「コミュニケーション」がとれているとは限りません。だから、「話す聞く」領域の教育を行ったからといって「コミュニケーション」教育ができているとはいえないのです。

五つ目の課題は、「コミュニケーション」に必然的に伴う「身体的/非言語的な要素」の指導が国語科の 学習指導要領においては、体系的に示されていないことです、新しい学習指導要領では、「身体的/非言語 的な要素」についての指導事項が小学校中学年のみに表れますが、その前後には見えません。「コミュニケ ーション」をどのように定義するかに関係なく、「コミュニケーション」には、「身体的/非言語的な要素」 が必須のものです。しかし、日本では、コミュニケーションにおける「身体的/非言語的な要素」を体系的 に学ぶことができないのです。

これら五点のことから考えて、平成23年から実施される新学習指導要領のもとで行われる小学校国語科では、子どもたちのコミュニケーション能力を育成することが困難である可能性が高いのです。

3. コミュニケーション/コミュニケーション力

3.1.プライベートコミュニケーションとパブリックコミュニケーション

パブリックコミュニケーション (PB) とは、改まった話の場面でコミュニケーションすることです。これに対し、プライベートコミュニケーション (PR) とは、私的な人間関係の中でのコミュニケーションです。全ての「コミュニケーション」がこの二つに分かれるというわけではなく、両端に PB と PR があり、その間に全てのコミュニケーションが位置づいていると私は考えます。

今までの学校教育で国語科が意図的に指導してきたのは、おおよそPBの力だったといえます。そこで要求されたのは、ある特定の相手に、ある特定の場面で、ある特定の話し方で、自分の意図する内容を伝達するものです。しかし、私たちの日常的なコミュニケーションである PR では、さまざまな相手にさまざまな場面で、さまざまな話し方を切り替えながら、ただ意図を伝えるだけではなく、あとで見るようなさまざまなコミュニケーション機能を駆使してコミュニケーションしています。こういった、PRの力は、生活におけるコミュニケーションの大きな部分を占めるだけでなく、学校における全ての教育に置いても重要な役割を果たします。つまり、中教審答申が課題と考えたコミュニケーションとは、どちらかというと、PR、つまり、プライベートコミュニケーションのことだったのです。

3. 2. コミュニケーションの機能

前項で、家庭や地域、学校における人間関係作りにPRの力は欠かせないと述べました。このことについて考えるために、まず、コミュニケーションの機能について考えてみたいと思います。

私たちは、コミュニケーションというものは、自分の意図を伝達するための活動と考えがちです。ほんと

うにそうでしょうか。例えば、朝、私たちが同僚や子どもたちに「おはよう」と言うのは、どんな意図を伝えているのでしょうか。

もちろん、「おはよう」には、それほど深い意図がありますわけではなく、その日、はじめて交わすあい さつのことで、手を挙げたり、お辞儀をしたりすることと同じ機能をもっています、つまり、「おはよう」 という言葉のコミュニケーションの機能は、「伝達」ではなく、「あいさつ」の機能なのです。

このように考えると、コミュニケーションは、意図を伝達する機能をもつだけではないということがわかります。ヤコブソンという人は、言語がもつさまざまな機能を、次のようにまとめることを提案しました。それは、(1) 伝達機能(2) 主情的機能(3) 働きかけ機能(4) 詩的機能(5) 交話的機能(6) メタ言語的機能の六つの機能です。(詳しくは、難波博孝/福山市立湯田小学校(2007)『イメージの形成と共有によるコミュニケーションの授業づくり』明治図書をごらんください)

これら6つの機能の中で、もっとも基盤的なものは何でしょうか、それは、「交話的機能」です。「交話的機能」である「人との関係を形成し確認する」という機能は、学習指導要領に出てくる「伝え合う (い)」の前段の説明「「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し」にあたるものでもあります。これがなければ、全てのコミュニケーションは始まらないのです。

さてここで冒頭の「はじめに」で触れた話を思い出してみましょう。あいさつ運動を一所懸命やっている人に失礼ながら「それはあいさつではありません」と述べた私の真意は何だったのでしょうか。あいさつはもっともわかりやすい、コミュニケーションにおける交話的機能の表れです。交話的機能は、人との関係を形成したり確認したりする機能です。ところで、あいさつ運動におけるあいさつは、このような機能を持っているでしょうか。見知らぬ集団に「おはよう」と呼びかけられても、また呼びかける方も、お互いにその人と人間関係を作ろうとは考えていないでしょう。あいさつは、知らない人同士ならこれからお互いに関係を築いていきましょうというはじまりのしるしであり、知っている人同士ならお互いの人間関係を確認するしるしです。あいさつ運動のあいさつは、コミュニケーションにおいてもっとも基盤的な交話的機能をもたない、形骸化したものなのです。

3. 3. コミュニケーションの機能とPB・PR

パブリックコミュニケーション(PB)は、コミュニケーションにおける伝達機能を重視したものであります。逆に言うと、伝達機能を重視したコミュニケーションは、PBの色合いが濃くなる、つまり、仕事的になったりよそよそしい感じになったりするわけです。

ところが、日常生活の場では、つまり、プライベートコミュニケーション (PR) の場面では、伝達の機能よりも、「あいさつ (交話的機能) や「感情表出 (主情的機能)」「働きかけ機能」の方が重視されます、 そして、これらの機能がうまく使いこなせないと、日常生活に支障を来すのです。

例えば、人にものを頼むときは、「コピーを取れ/取りなさい」という(丁寧なのも含めて)命令形をよりも、「コピーを取ってくれますか?/お願いできますか」のような疑問の形で表現します。英語でも「Please copyー」という表現よりは、「Will you copyー?」という疑問形にします。これらは、形は疑問ですが、相手にお願いするという「働きかけ機能」を持っています。これらが使いこなせないと人間関係づくりに苦労するでしょう。

今課題となっており、私たち教育関係者がすすめていかなくてはいけないのは、「交話的機能」を基盤とした、プライベートコミュニケーション (PR)、つまり、相手や状況や場面によってコミュニケーションの機能を使い分け、言葉遣いをつかいわけることができる力を育てることなのです。

4. 私たちがこれからできること

2で私は新しい学習指導要領の時期を迎えても、子どもたちの「コミュニケーション」を育てるにはかなり困難であることを示しました。この困難に立ち向かうためには、コミュニケーションの本質を私たちが見つめ、それにそって、継続的で系統的な指導を、できれば国語科の中で(加えて国語科以外でも)やっていかなくてはいけません。私自身もどうすればいいか考えているところですが、いくつかの指導のポイントは見えてきました。最後にそれを述べたいと思います。

まずなによりも大切なのは、人と関係をつくること関係を確認することが、大切であり楽しいことなんだ、

ということを、言葉でも知らせ、そのような体験を継続的に行っていくことです、強制的なあいさつ運動よりも、「あいさつされることのうれしさ」の体験と、そのふりかえりを経験させることです。

次に、多種多様なコミュニケーション体験をさせることです。プライベートコミュニケーションでは、多種多様なコミュニケーション場面に出会います。その中で、適切に対応しなくては行けません。ところが学校現場では、たとえばインタビューに地域に出かけていくときも、決まった台詞を言わせてうまくいくことだけを指導している場合があります。これでは、PR の力は育ちません、もちろんある程度準備をしていくのですが、実際にやってみてうまくいったところとうまくいかなかったところを、あとでふりかえり、その理由を考えさせるのです。コミュニケーションの教育は、体験させたあとふりかえるというのが大事なのです。

三つ目は、そのふりかえりです。コミュニケーションは多くの場合その場で消えてしまいます。だからこそ、自分のコミュニケーションのしかたがどうだったかを、メモや音声テーブ、ビデオテープなどでふりかえるのです。そのとき大切なのは、「めあてとしたスキルや覚えただんどりができたかどうか」をふりかえるのではなく、状況や場面、相手に合わせたつもりの自分のコミュニケーションのとりかたについて、適切だったかどうかをふりかえることなのです。

その他、コミュニケーションの教育に必要な「わざ」を示しておきます。

「みる」・・・相手がだれか、相手が受け入れる体勢になっているかをみること

「あわせる」・・・自分を相手の、ことばづかいや思い、行動、などに合わせること

「うごく」・・・相手に対して、なんらかのアクションを起こすこと(ことばをかける、手を挙げる、など)

「おうじる」・・・相手の「うごき」に対して、状況や場面などにあわせて応じること

「かえる」・・・状況や場面相手の変化に合わせて、コミュニケーションを変えること

「ふりかえる」・・・上の全てのことについてふりかえり、次のためのステップにすること

これらの「わざ」をできれば継続的系統的に国語科や国語科以外の場で、意図的に行っていくのです。私自身はまだこれらの「わざ」を系統的に教えていくカリキュラムを作りきれていません。現場の先生方はぜひ本論を参考にして取り入れてもらいながら、それぞれのカリキュラムを作っていってほしいと思います。 5. さいごに

いかに困難であろうと私たちは、子どもたちの、そして自分たちの、コミュニケーションの力を伸ばしていかなくてはいけません。本論を参考にして、ぜひそれぞれが活動を始めていただきたく思います。

(「信濃教育」2010年1月号より転載)